

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	旭産業株式会社
【英訳名】	Asahi Sangyo Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛久保 尚志
【本店の所在の場所】	埼玉県本庄市沼和田948番地
【電話番号】	0495（24）2181（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 清水 憲彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県本庄市沼和田948番地
【電話番号】	0495（24）2181（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 清水 憲彦
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高（千円）	1,505,113	1,655,679	2,556,024	4,412,540	3,035,069
経常利益（△損失）（千円）	21,737	40,785	△43,271	△27,455	8,311
当期純利益（△純損失）（千円）	21,625	40,314	△44,264	△27,986	7,781
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000
発行済株式総数（千株）	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
純資産額（千円）	89,379	130,569	85,622	56,403	62,962
総資産額（千円）	954,982	1,050,796	1,519,812	1,492,011	1,215,847
1株当たり純資産額（円）	70.46	102.94	67.50	44.47	49.64
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 （△純損失金額）（円）	17.05	31.78	△34.90	△22.06	6.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	9.36	12.43	5.63	3.78	5.18
自己資本利益率（％）	27.14	36.66	△40.95	△39.41	13.04
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（％）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	87,826	106,702	△21,054	79,377	44,373
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△36,552	△39,968	△150,239	△53,131	△18,840
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△83,146	△13,324	62,604	164,720	△151,597
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	108,450	161,860	53,170	244,137	118,073
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	54 (—)	56 (—)	60 (—)	64 (—)	63 (—)

（注）1．当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2．売上高には消費税等は含まれていない。

3．第68期、第69期、第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、第70期、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

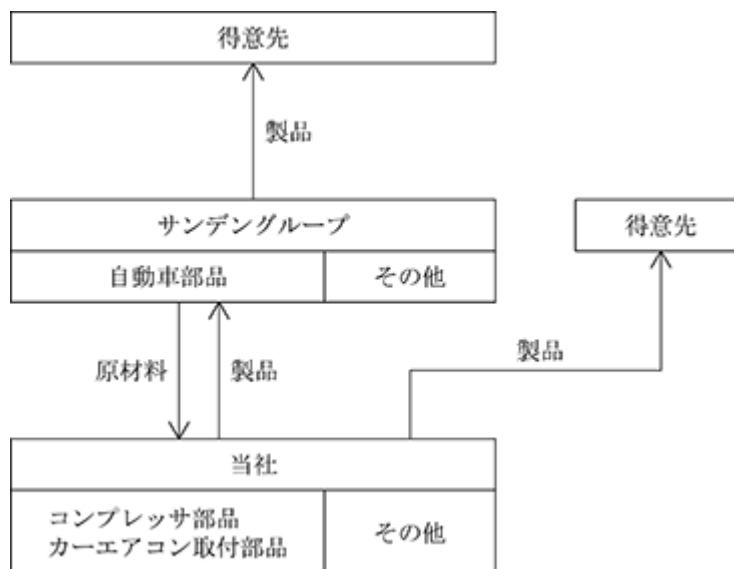
年月	項目
1948年6月	資本金100万円をもって旭産業株式会社設立 脱穀機・糶機 ^{（注）} の生産開始
1957年9月	耕うん機の生産開始
1961年10月	株式を東京証券取引所第二部へ上場
1962年10月	工場を閉鎖し任意整理に入る。
1965年6月	工場を再開し糶機、カッターの生産を再開
1970年4月	農機具製造を中止 サンデン株式会社（旧名三共電器株式会社）より受注の自動販売機、冷凍ショーケース等の組立を開始
1972年3月	サンデン株式会社よりのカーエアコン取付部品の生産を開始
1975年4月	カーエアコン取付部品の組立工場完成
1985年12月	サンデン株式会社に第三者割当増資、同社の関連会社となる。
1986年10月	機械工場の新築
1994年12月	シリンダブロックSD-5（カーエアコン用コンプレッサ部品）加工ラインをサンデン株式会社より移設
1998年10月	シリンダブロックSD6V加工ライン新設
2003年7月	シリンダブロックSD7V加工ラインをサンデン株式会社より移設
2008年6月	銅板プーリ製造ラインを新設し生産を開始
2018年3月	ロータ加工及び組立ラインを株式会社三和より移設、ローター貫生産を開始

3 【事業の内容】

当社は子会社及び関連会社を有していない。

なお、当社は自動車部品等の製造販売を主な事業とするサンデングループの関連会社であり、コンプレッサ部品とカーエアコン取付部品を主力とする同社製品の部品加工を行っている他、その他製品販売を行っている。

事業の系統図は次の通りである。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社は次の通りである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
サンデンホールディングス株式会社	群馬県伊勢崎市	11,037	自動車部品等の製造販売	(被所有) 直接 31.1%	原材料の仕入、加工部品の売上を行っている。 設備賃借あり。

(注) サンデンホールディングス株式会社は有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在			
従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
63	44才5ヶ月	13年8ヶ月	3,776,797

(注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社従業員は労働組合を結成していない。従業員側は必要な都度代表者を選出して交渉に当っており、労使関係は極めて平穏である。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものである。

当社は当事業年度については体制効率化を推進し減収の環境下での利益計上ができた。今後も継続して受注等の変動要因に柔軟に対応し得るよう構造改革を目指さず考えであるが、受注の減少が顕在化してきた新型コロナウイルスが当社に及ぼす深刻な悪影響を見極めることができていない。これを最小限に抑えるための対応を感染拡大防止と事業継続の体制維持の観点から対応を行わなければならない。

また世界的に自動車業界は大きな変革期にある。サンデングループにおいても次世代型コンプレッサへのシフトが加速するものと考えられることから、当社もこの流れに遅れることなく関連パーツの事業を新たな主力製品へと展開できるよう、技術力向上により生産体制構築を推進する。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

(1) サンデングループへの依存について

当社はカーエアコン用コンプレッサ部品を主力製品として製造及び販売を行なっているが、売上高の99.2%をサンデングループへ依存している。同グループとは継続的かつ安定した取引関係にあり今後もさらに取引の拡大を推進すると共に、同グループ以外への販路の拡大も図っていかなければならないが、同グループの生産及び販売動向等により、当社の業績が影響を受ける可能性がある。

(2) 製品の欠陥について

当社は得意先の品質管理基準に従って、全ての製品について欠陥が発生しないよう万全な品質保証体制の下に製造を行なっているが、将来的に当社に起因する問題が発生するおそれを完全に排除することはできない。当社責任の問題が発生した場合には、多額のコスト増となり、当社の業績が影響を受ける可能性がある。

(3) 生産立地等について

当社の生産拠点は第3「設備の状況」の2「主要な設備の状況」の通り1箇所のみであり、土地及び機械装置の一部に賃借しているものがあるとともに、工場建物に木造で老朽化の進んだ部分がある。順次計画的な改善を行わなければならないが、将来的にこれらに対する投資が業績に影響を及ぼし得る可能性がある。またこれらでの災害の発生、法的な問題その他で生産活動を中断させるおそれのある要因を完全に防止することはできない。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、当社にとって事業運営上の重要なリスクとして認識している。国や地方自治体の方針を基に安全を最優先にすると共に、当社事業への影響を最小限に抑えるべく感染拡大防止と事業継続の体制維持の観点から対応を行う考えである。しかし次期以降の損益に深刻な影響が発生する恐れがある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の経済情勢は当初の緩やかな拡大基調から、貿易摩擦の激化懸念などにより減速感が強まった中で、期末にかけて新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による深刻な影響が発生し、収束が見えない状況となった。当社が関係する自動車市場については、先進国などでは安定感があるものの全体的には縮小傾向での推移であったが、2020年2月以降は新型コロナウイルスによる世界的な生産・販売の停止が顕在化して急激なマイナスとなった。

当社においては、サンデングループの自動車機器事業の受注が前期より継続して減少していることによる厳しい経営状況を打開するため、生産効率のさらなる向上と予測される需要規模に合わせた体制への適正化を実行した。

受注減環境下での多品種少量化や受注情報の混乱等困難な問題があったものの、前倒しの行動の徹底などで製造費用が圧縮された。今後も継続して受注等の変動要因に柔軟に対応し得るよう構造改革を推進する。

これらの結果、当事業年度のコンプレッサ部品関係の売上高は前期比30.9%減の30億9百万円と大幅な減少となった。主力のロータプリーだけではなくそれ以外の製品も含め全般的に減少しているが、まだ期末時点では新型コロナウイルスによる影響は限定的である。カーエアコン取付部品関係の売上高は前期比11.1%減の1百万円、またその他の売上高は前期比55.5%減の24百万円であった。これらを合計した当事業年度売上高は、前期比31.2%減の30億35百万円となった。

損益面では活動の成果に加えてロータプリー移管時の先行費用の回収ができたことで、営業利益1百万円（前期は営業損失24百万円）、当期純利益7百万円（前期は当期純損失27百万円）の計上となった。

財政状況については、事業年度末の総資産は12億15百万円（前期末比2億76百万円減少）と圧縮され、当期純利益計上により純資産は62百万円（前期末比6百万円増加）となった。また自己資本比率は前期末より1.4ポイント増加し5.2%となった。継続して安定的な財務体制を目指して活動を進める。

（注） 上記金額には、消費税等は含まれていない。なお（生産、受注及び販売の状況）における記載金額についても同様である。

② キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが得られたものの、財務活動に資金を使用したことなどにより、前事業年度末に比べ126百万円減少し、当事業年度末には118百万円となった。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは次の通りである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は前年同期と比べて35百万円減少し44百万円となった。

これは主に売上債権の減少額97百万円、減価償却費63百万円、棚卸資産の減少27百万円などによる収入と、仕入債務の減少74百万円、未払消費税の減少38百万円等による支出との相殺によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は前年同期と比べて34百万円減少し18百万円となった。

これは主に有形固定資産の取得による支出18百万円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は151百万円（前年同期は得られた資金164百万円）となった。

これは主に長期借入金の返済による支出125百万円及び短期借入金減少額80百万円と、長期借入金の借入れによる収入65百万円との相殺によるものである。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社はカーエアコン関連部品の製造を行う単一セグメントのため、生産、受注及び販売の実績については製品区別に記載している。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を製品区別に示すと、次の通りである。

製品区分別	第72期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
コンプレッサ部品 (千円)	2,984,954	68.6
カーエアコン取付部品 (千円)	84	2.4
その他 (千円)	9,383	69.3
合計 (千円)	2,994,422	68.6

(注) 金額は販売価格によっている。

b. 受注状況

当事業年度の受注状況を製品区別に示すと、次の通りである。

製品区分別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コンプレッサ部品	2,917,892	69.4	212,952	70.0
カーエアコン取付部品	1,703	89.6	241	200.0
その他	9,653	65.2	1,530	201.7
合計	2,929,250	69.4	214,723	70.4

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を製品区別に示すと、次の通りである。

製品区分別	第72期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
コンプレッサ部品 (千円)	3,009,088	69.1
カーエアコン取付部品 (千円)	1,583	88.9
その他 (千円)	24,397	44.5
合計 (千円)	3,035,069	68.8

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりである。

相手先	第71期		第72期	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
サンデングループ	4,357,236	98.7	3,010,672	99.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

①財政状態の分析

当社の当事業年度末における財政状態は、当期純利益7百万円の計上となったが剰余金のマイナスが解消できず、自己資本比率は5.2%と1.4ポイントの上昇に留まった。経営の安定化をはかるためには、継続した利益創出による財政強化の必要があると考える。

②経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、受注が前期より継続して減少していることによる厳しい経営状況ではあったものの、需要規模に合わせた体制への適正化を実行した結果、ロータプリー移管時の先行費用の回収ができたことなどもあり、当期純利益7百万円（前期は当期純損失27百万円）を計上することができた。次期以降については、新型コロナウイルスが当社に及ぼす悪影響を見極めることができていないことから、現時点では数字による見通しを示すことが困難な状態となっている。

③キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、適正化をはかり財務活動に資金を使用したことなどより、前事業年度末に比べ126百万円減少し当事業年度末には118百万円となった。今後新型コロナウイルスの深刻な影響が発生すると考えられるため、財務活動による資金調達を前倒しで進め資金繰りを管理することが重要となる。

④重要な会計方針及び見積り

財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に賞与引当金及び退職給付引当金であり、継続して評価を行っている。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はない。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械、装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (埼玉県本庄市)	製造、販売、管理業 務施設・設備	97,732	48,405	110,519 (13,962.9) [6,526.4]	6,246	21,608	284,512	63

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品である。なお、金額には消費税等を含めていない。
2. 土地、機械及び装置の一部を賃借しており、年間賃借料は5,653千円である。賃借している土地については、[面積㎡]で外書している。
3. 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修は次の通りである。

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はない。

(2) 重要な改修

特に記載すべき事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,920,000
計	1,920,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,300,000	1,300,000	非上場	当社は単元株 制度を採用し ていない。
計	1,300,000	1,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2010年8月31日	—	1,300,000	—	96,000	△65,115	—

(注) 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	12	7	—	4	793	816
所有株式数 (株)	—	—	3,718	395,814	—	81,100	819,368	1,300,000
発行済株式総 数に対する割 合(%)	—	—	0.29	30.45	—	6.24	63.03	100

(注) 1. 当社は単元株の制度を採用していない。

2. 自己株式31,540株は「個人その他」に含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サンデンホールディングス株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	393	31.05
牛久保 尚志	埼玉県本庄市	252	19.89
牛久保 仁一	埼玉県本庄市	133	10.55
メルヴィン・ヴィルヒル	米国オハイオ州ヤングスタウン	80	6.31
牛久保 朝子	埼玉県本庄市	46	3.64
牛久保 郷子	埼玉県本庄市	33	2.68
大手 英一	群馬県安中市	28	2.25
浅見 道代	埼玉県本庄市	18	1.47
牛久保 博一	埼玉県本庄市	15	1.23
高橋 徹	埼玉県本庄市	12	0.99
計	—	1,015	80.06

(注) 1. 上記のほか、自己株式31千株がある。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,540	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,268,460	1,268,460	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,300,000	—	—
総株主の議決権	—	1,268,460	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田948番地	31,540	—	31,540	2.43
計	—	31,540	—	31,540	2.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （一）	—	—	—	—
保有自己株式数	31,540	—	31,540	—

3 【配当政策】

当社の配当政策は、現在の株主各位への配当を充実するとともに、将来の企業体質の強化及び安定的な利益確保のため、内部留保を充実することを基本としている。

また、期末配当の年1回の配当を行なうこととしており、その決定機関は株主総会である。

以上のような基本的な考えであるが、今後とも厳しい経営環境が予測されるため遺憾ながら前期に引続き配当は無配とした。

内部留保資金は、生産設備更新、老朽化建物の更新及び環境関連の設備投資を計画的に進めるための資金需要等に備えるものである。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対し迅速かつ確に意思決定できる経営体制の確立と各部門への確実な展開及び経営の健全性を高めるためのコンプライアンス体制の整備、強化により、公正な経営の実現を重要課題と考えている。

②企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

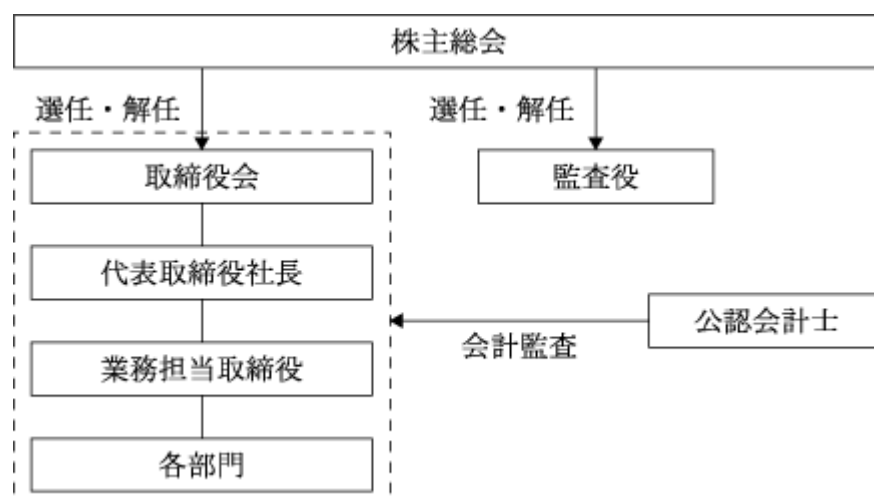
1) 企業統治体制の概要

(a) 当社の機関の基本説明等

- a. 当社は監査役制度を採用しており、監査役2名を選任している。
- b. 取締役4名を選任し、そのうちの1名が社外取締役である。
- c. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、20,298千円である。

(b) 経営管理体制

当社の経営管理体制は下記の通りである。



2) 当該体制を採用する理由

当社は上記の通り、組織体系がフラットであることにより、取締役と各部門の責任者が日常的に業務の進捗や様々な情報を共有することを可能としており、業務効率の向上と合わせて牽制機能も働いている。

③企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

役割を明確にするために組織を分割し、取締役とその組織の長で構成する経営会議及び経営に影響のある専門的な事項についての会議を、それぞれ月1回開催している。また法令・国際ルール遵守を中心としたコンプライアンスについては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要と考える。この徹底のため、重要なステークホルダーであるサンデングループの制定したSTQM SANDEN WAYの考えかたを導入し、サンデングループとの軌道を一つにしながら社内への展開を実施している。

2) リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載の通りのリスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速かつ適切な対応を図ることを基本にしている。

④責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としている。

⑤取締役の定数及び任期

当社の取締役は8名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めている。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めている。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

該当事項はない。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	牛久保 尚志	1963年6月26日	1986年4月 サンデン(株)入社 1995年8月 当社入社、生産部課長に就任 1998年6月 当社取締役 1998年10月 当社常務取締役 2001年6月 当社取締役社長に就任(現在)	(注) 1	252
取締役	川田 新一	1947年5月14日	1975年8月 当社入社 2004年6月 当社生産部長 2006年6月 当社取締役生産部長 2008年12月 当社取締役に就任(現在)	(注) 1	4
取締役 生産本部長	林 幸一	1955年11月25日	1980年3月 当社入社 2004年6月 当社生産技術部長 2007年6月 当社取締役生産技術部長 2008年12月 当社取締役生産本部長に就任 (現在)	(注) 1	3
取締役	立川 嘉浩	1962年8月7日	1985年4月 サンデン(株)入社 2015年6月 サンデンホールディングス (株)製造本部副本部長に就任 2017年6月 サンデンホールディングス (株)執行役員 八斗島事業所 長に就任(現在) 2018年6月 当社取締役に就任(現在)	(注) 1	—
監査役	田島 利昭	1947年2月1日	1972年3月 当社入社 2004年6月 当社技術部長 2007年2月 当社技術部長退任 2007年6月 当社監査役に就任(現在)	(注) 2	2
監査役	高橋 徹	1942年12月8日	1972年10月 当社入社 1991年10月 当社総務部長 1996年6月 当社取締役総務部長 2010年6月 当社監査役に就任(現在)	(注) 2	12
計					275

- (注) 1. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間である。
2. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間である。
3. 取締役立川嘉浩は、社外取締役である。

②社外役員の状況

当社の社外取締役1名は、関係会社のサンデンホールディングス株式会社の執行役員八斗島事業所長である。
なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は2名（非常勤）であり、監査役は取締役会及び重要な会議への出席ならびに業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の状況を監査している。また、監査役に対し中間決算及び年度末決算等についての会計帳簿や計算書類等の重要書類を随時提出し、適正な指導を受けている他、当社の監査公認会計士とのコミュニケーションを通じ、妥当性等につき監査を行っている。

当事業年度内における当社の取締役会の開催状況及び監査役の出席状況等は次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数	主な監査内容及び検討事項
田島 利昭	5	5	取締役の職務執行状況等の適格性
高橋 徹	5	5	中間決算及び年度末決算等の計算書類

②会計監査の状況

1) 会計監査については、下記の体制により監査を受けている。

監査業務を執行した公認会計士	
氏名	継続監査年数
村田 克也 森山 謙一	(注)

(注) 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略している。

2) 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等の選定方法を特に定めていないが、公認会計士としての独立性、専門性、監査の品質及び監査報酬等を総合的に勘案し選定しており、適正と判断している。

3) 監査役による監査公認会計士の評価

当社の監査役は、監査公認会計士に対し監査方法及び品質が相当であると評価している。

③監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,000	—	4,000	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1）を除く）

該当事項はない。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

4) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はない。

5) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査業務量等に基づき公認会計士との協議により決定することとする。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はない。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 村田克也氏及び公認会計士 森山謙一氏により監査を受けた。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	250,137	124,073
受取手形	314	—
売掛金	※2 654,602	※2 557,509
製品	92,268	74,870
仕掛品	27,688	19,954
原材料	91,298	89,275
貯蔵品	8,870	17,837
前払費用	2,494	5,414
未収入金	255	226
未収消費税等	—	73
その他	—	1,516
流動資産合計	1,127,929	890,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	432,706	434,056
減価償却累計額	△328,336	△341,072
建物（純額）	※1 104,369	※1 92,984
構築物	16,019	16,019
減価償却累計額	△10,737	△11,270
構築物（純額）	5,281	4,748
機械及び装置	1,281,055	1,281,901
減価償却累計額	△1,196,026	△1,233,496
機械及び装置（純額）	※1 85,028	※1 48,405
車両運搬具	8,385	8,385
減価償却累計額	△8,385	△8,385
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	115,488	122,445
減価償却累計額	△98,572	△109,699
工具、器具及び備品（純額）	16,915	12,745
土地	※1 110,519	※1 110,519
リース資産	290,418	295,706
減価償却累計額	△288,018	△289,459
リース資産（純額）	2,400	6,246
建設仮勘定	—	8,863
有形固定資産合計	324,515	284,512
無形固定資産		
電話加入権	32	32
無形固定資産合計	32	32
投資その他の資産		
投資有価証券	16,864	15,238
出資金	55	55
事業保険掛金	20,235	23,472
長期前払費用	1,815	1,341
その他	50	50
投資その他の資産合計	39,020	40,158
固定資産合計	363,567	324,703
繰延資産		
社債発行費	513	392

繰延資産合計	513	392
資産合計	1,492,011	1,215,847
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 62,824	44,205
買掛金	※2 462,320	※2 406,663
短期借入金	265,000	185,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 111,394	※1 107,524
リース債務	769	1,581
未払金	※2 23,804	※2 6,655
未払費用	17,777	15,040
未払法人税等	530	530
未払消費税等	38,053	—
預り金	9,080	8,837
賞与引当金	15,034	9,602
設備購入支払手形	9,624	8,800
その他	654	—
流動負債合計	1,026,868	804,440
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	※1 302,808	※1 246,360
リース債務	2,066	5,463
繰延税金負債	402	—
退職給付引当金	39,533	43,630
役員退職慰労引当金	28,228	27,290
資産除去債務	5,700	5,700
固定負債合計	408,738	348,444
負債合計	1,435,607	1,152,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	21,000	21,000
資本剰余金合計	21,000	21,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△59,590	△51,808
利益剰余金合計	△59,590	△51,808
自己株式	△1,802	△1,802
株主資本合計	55,608	63,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795	△427
評価・換算差額等合計	795	△427
純資産合計	56,403	62,962
負債純資産合計	1,492,011	1,215,847

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 4,412,540	※1 3,035,069
売上原価		
製品期首たな卸高	60,471	92,268
当期製品製造原価	※1 4,395,505	※1 2,951,995
合計	4,455,977	3,044,263
製品期末たな卸高	92,268	74,870
製品売上原価	4,363,708	2,969,393
売上総利益	48,831	65,675
販売費及び一般管理費		
役員報酬	19,465	20,298
給料及び手当	21,167	18,103
賞与引当金繰入額	700	661
法定福利費	5,434	4,671
退職給付費用	803	1,044
役員退職慰労引当金繰入額	7,056	—
嘱託料	4,103	4,050
減価償却費	710	620
その他	14,387	14,750
販売費及び一般管理費合計	73,829	64,200
営業利益又は営業損失 (△)	△24,997	1,474
営業外収益		
受取利息	230	48
受取配当金	199	344
雑収入	2,485	12,346
営業外収益合計	2,915	12,739
営業外費用		
支払利息	4,763	5,530
社債利息	317	251
社債発行費償却	131	121
その他	162	—
営業外費用合計	5,373	5,902
経常利益又は経常損失 (△)	△27,455	8,311
特別損失		
固定資産除却損	※2 1	—
特別損失合計	1	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△27,456	8,311
法人税、住民税及び事業税	530	530
法人税等合計	530	530
当期純利益又は当期純損失 (△)	△27,986	7,781

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※ 1	3,312,621	76.0	2,245,595	76.3
II 労務費		463,608	10.6	304,206	10.3
III 経費		581,626	13.3	394,459	13.4
当期総製造費用		4,357,856	100.0	2,944,261	100.0
期首仕掛品たな卸高		65,337		27,688	
合計		4,423,194		2,971,949	
期末仕掛品たな卸高		27,688		19,954	
当期製品製造原価		4,395,505		2,951,995	

(注) ※ 1. 経費のうち主要なものは次の通りである。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費(千円)	114,798	100,869
業務委託費(千円)	73,509	35,467
減価償却費(千円)	84,094	62,685
リース料(千円)	17,097	14,251
賃借料(千円)	5,511	5,522
消耗型代(千円)	24,447	8,950
消耗工具費(千円)	62,329	30,799
電力料(千円)	73,142	56,395

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算である。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	96,000	21,000	21,000	△31,603	△31,603	△1,802	83,594	2,027	85,622
当期変動額									
当期純損失（△）				△27,986	△27,986		△27,986		△27,986
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								△1,231	△1,231
当期変動額合計	—	—	—	△27,986	△27,986	—	△27,986	△1,231	△29,218
当期末残高	96,000	21,000	21,000	△59,590	△59,590	△1,802	55,608	795	56,403

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	96,000	21,000	21,000	△59,590	△59,590	△1,802	55,608	795	56,403
当期変動額									
当期純利益				7,781	7,781		7,781		7,781
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								△1,223	△1,223
当期変動額合計	—	—	—	7,781	7,781	—	7,781	△1,223	6,558
当期末残高	96,000	21,000	21,000	△51,808	△51,808	△1,802	63,389	△427	62,962

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△27,456	8,311
減価償却費	84,804	63,306
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,511	△5,432
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,630	4,097
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,056	△937
受取利息及び受取配当金	△430	△392
支払利息	4,891	5,781
売上債権の増減額 (△は増加)	121,020	97,407
たな卸資産の増減額 (△は増加)	43,148	27,154
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	3,586	△13,674
その他の投資の増減額 (△は増加)	△7,162	△2,763
未収消費税等の増減額 (△は増加)	17,767	△73
仕入債務の増減額 (△は減少)	△163,154	△74,275
未払金の増減額 (△は減少)	△27,846	△17,148
未払消費税等の増減額 (△は減少)	38,053	△38,053
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,416	△2,736
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	492	△897
その他	132	121
小計	84,369	49,792
利息及び配当金の受取額	430	330
利息の支払額	△4,891	△5,219
法人税等の支払額	△530	△530
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,377	44,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50,131	△18,840
投資有価証券の取得による支出	△3,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,131	△18,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	130,000	△80,000
長期借入れによる収入	300,000	65,000
長期借入金の返済による支出	△254,540	△125,318
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△739	△1,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,720	△151,597
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	190,967	△126,064
現金及び現金同等物の期首残高	53,170	244,137
現金及び現金同等物の期末残高	※1 244,137	※1 118,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料（有償受給分） …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品（有償受給分） …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物 5～40年

機械及び装置 8～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

定額法を採用している。

償却年数 5年

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する夏期賞与に充当するため、支給見積額（支給対象期間に対応する額）を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上している。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

該当事項はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた

実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものである。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものである。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされている。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する。

(表示方法の変更)

該当事項はない。

(追加情報)

該当事項はない。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りである。

前事業年度
(2019年3月31日)

当事業年度
(2020年3月31日)

土地	88,519千円	88,519千円
建物	104,369	92,984
機械及び装置	12,175	2,280
計	205,065	183,783

担保付債務は次の通りである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	22,192千円	34,204千円
長期借入金	205,564	171,360
計	227,756	205,564

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	653,623千円	557,369千円
流動負債		
買掛金	429,731	380,820
未払金	5,428	73

※ 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	6,668千円	—

4 当座借越契約に係る借入未実行残高等

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座借越契約を締結している。なお、事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座借越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	80,000	50,000
差引額	270,000	300,000

5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	35,389千円	27,918千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	4,357,236千円	3,010,672千円
関係会社からの材料仕入高	3,125,693	2,161,256

※ 2 固定資産除却損の内訳は次の通りである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	1千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,300,000	—	—	1,300,000
合計	1,300,000	—	—	1,300,000
自己株式				
普通株式	31,540	—	—	31,540
合計	31,540	—	—	31,540

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当金の支払いはない。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はない。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,300,000	—	—	1,300,000
合計	1,300,000	—	—	1,300,000
自己株式				
普通株式	31,540	—	—	31,540
合計	31,540	—	—	31,540

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当金の支払いはない。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はない。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	250,137千円	124,073千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,000	△6,000
現金及び現金同等物	244,137	118,073

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として生産設備の機械及び装置である。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアである。

② リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資等に対して必要な資金（主に銀行借入）を調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

有価証券はその他の有価証券であり、そのほとんどは業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、５ヶ月以内の支払期日である。

借入金には運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

営業債権のほとんどは主要株主であるサンデングループとの取引であり、情報の早期把握に努めている。

②市場リスク

有価証券については時価や財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状態を判断している。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(5) 信用リスクの集中

当社の当期事業年度末における売掛金のうち99.9%が特定の大口顧客（サンデングループ）に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	250,137	250,137	—
(2) 売掛金	654,602	654,602	—
(3) 投資有価証券	16,364	16,364	—
資産計	921,104	921,104	—
(1) 支払手形	62,824	62,824	—
(2) 買掛金	462,320	462,320	—
(3) 短期借入金	265,000	265,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	111,394	111,394	—
(6) 社債	30,000	30,032	32
(7) 長期借入金	302,808	290,549	△12,258
負債計	1,244,346	1,232,121	△12,225

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	124,073	124,073	—
(2) 売掛金	557,509	557,509	—
(3) 投資有価証券	14,738	14,738	—
資産計	696,321	696,321	—
(1) 支払手形	44,205	44,205	—
(2) 買掛金	406,663	406,663	—
(3) 短期借入金	185,000	185,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	107,524	107,524	—
(6) 社債	20,000	20,003	3
(7) 長期借入金	246,360	246,356	△3
負債計	1,019,752	1,019,753	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってい

る。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、有価証券が全て株式であるため取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記参照。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってい

る。

(6) 社債、(7) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	500	500

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	250,137	—	—	—
売掛金	654,602	—	—	—
合計	904,740	—	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	124,073	—	—	—
売掛金	557,509	—	—	—
合計	681,583	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	265,000	—	—	—	—	—
長期借入金	111,394	104,508	85,118	55,926	29,436	27,820
合計	376,394	104,508	85,118	55,926	29,436	27,820

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	185,000	—	—	—	—	—
長期借入金	107,524	102,278	70,576	42,436	17,686	13,384
合計	292,524	102,278	70,576	42,436	17,686	13,384

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,296	1,896	2,400
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,296	1,896	2,400
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	232	270	△37
	(2) 債券	11,834	13,000	△1,165
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,067	13,270	△1,202
合計		16,364	15,166	1,198

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,245	1,771	1,473
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,245	1,771	1,473
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	279	394	△115
	(2) 債券	11,214	13,000	△1,785
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,493	13,394	△1,901
合計		14,738	15,166	△427

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用している。

確定給付企業年金制度（積立型制度である。）及び中小企業退職金共済制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高（千円）	51,163
退職給付費用（千円）	14,899
退職給付の支払額（千円）	△15,541
制度への拠出額（千円）	△10,988
退職給付引当金の期末残高（千円）	39,533

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務（千円）	131,357
年金資産（千円）	△131,357
—	
非積立型制度の退職給付債務（千円）	39,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	39,533
退職給付引当金（千円）	39,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	39,533

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用（千円）	14,899
--------------------	--------

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用している。

確定給付企業年金制度（積立型制度である。）及び中小企業退職金共済制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高（千円）	39,533
退職給付費用（千円）	15,537
退職給付の支払額（千円）	△1,830
制度への拠出額（千円）	△9,609
退職給付引当金の期末残高（千円）	43,630

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務（千円）	136,811
年金資産（千円）	△136,811
	—
非積立型制度の退職給付債務（千円）	43,630
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	43,630
退職給付引当金（千円）	43,630
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	43,630

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用（千円）	15,537
--------------------	--------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	5,050千円	3,225千円
クレーム対策未払金	1,799	—
繰越欠損金 (注) 2	93,936	93,272
資産除去債務	1,914	1,914
退職給付引当金	13,279	14,655
役員退職慰労引当金	9,481	9,166
減損損失	871	789
その他	64	64
繰延税金資産小計	126,398	123,088
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△93,936	△93,272
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32,461	△29,816
評価性引当額小計 (注) 1	△126,398	△123,088
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	402	—
繰延税金負債合計	402	—

(注) 1. 評価性引当額が3,309千円減少している。この減少の主な内容は、賞与引当金に伴うものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	6,032	60,523	—	27,380	93,936
評価性引当額	—	—	△6,032	△60,523	—	△27,380	△93,936
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	5,368	60,523	—	—	27,380	93,272
評価性引当額	—	△5,368	△60,523	—	—	△27,380	△93,272
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場建物のアスベスト除去費用等である。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を35年と見積もっている。なお、当該工場建物については、既に使用見込期間を経過していることから、割引計算は行っていない。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	5,700千円	5,700千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
その他増減額	—	—
期末残高	5,700	5,700

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、カーエアコン関連部品の製造を行う単一セグメントであるため、記載を省略している。

II 当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、カーエアコン関連部品の製造を行う単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
サンディンググループ	4,357,236	カーエアコン関連部品の製造

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
サンディンググループ	3,010,672	カーエアコン関連部品の製造

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	サンデングループ	群馬県伊勢崎市	11,037	製造業	(被所有) 直接 31.05%	同社より有償支給された材料を加工し同社に売上げている。また設備の一部を賃借している。	材料の仕入 (注) 2	3,125,693	買掛金	429,731
							製品の売上 (注) 2	4,357,236	売掛金	653,623

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 取引条件は一般取引先と同様である。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	サンデングループ	群馬県伊勢崎市	11,037	製造業	(被所有) 直接 31.05%	同社より有償支給された材料を加工し同社に売上げている。また設備の一部を賃借している。	材料の仕入 (注) 2	2,161,256	買掛金	380,820
							製品の売上 (注) 2	3,010,672	売掛金	557,369

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 取引条件は一般取引先と同様である。

(イ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	牛久保尚志	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 16.05%	—	当社銀行借入金に対する債務保証(注)1	299,202	—	—

(注) 1. 当社は銀行借入金に対して代表取締役牛久保尚志氏より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	牛久保尚志	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 19.89%	—	当社銀行借入金に対する債務保証(注)1	283,320	—	—

(注) 1. 当社は銀行借入金に対して代表取締役牛久保尚志氏より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	44円47銭	49円64銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△22円06銭	6円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△27,986	7,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△27,986	7,781
期中平均株式数(株)	1,268,460	1,268,460

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1%以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、有価証券明細表の記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	432,706	1,350	—	434,056	341,072	12,735	92,984
構築物	16,019	—	—	16,019	11,270	533	4,748
機械及び装置	1,281,055	846	—	1,281,901	1,233,496	37,469	48,405
車両運搬具	8,385	—	—	8,385	8,385	—	0
工具、器具及び備品	115,488	6,956	—	122,445	109,699	11,127	12,745
土地	110,519	—	—	110,519	—	—	110,519
リース資産	290,418	5,288	—	295,706	289,459	1,441	6,246
建設仮勘定	—	8,863	—	8,863	—	—	8,863
有形固定資産計	2,254,592	23,304	—	2,277,896	1,993,384	63,306	284,512
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	32	—	—	32
リース資産	—	—	—	8,650	8,650	—	—
無形固定資産計	—	—	—	8,682	8,650	—	32
長期前払費用	1,815	—	473	1,341	—	—	1,341

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りである。

建物	自家用変電設備PAS	850 千円
〃	南工場北面シャッター及びドア	500
機械及び装置	PX洗浄機ロボットOH	846
工具、器具及び備品	SD-7特殊OPAチャック	3,477
〃	転造3号主軸ドライブユニット	1,020
〃	技術事務所エアコン	951
リース資産	画像寸法測定器IM-7000	5,288

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
旭産業株式会社 第1回 無担保社債	2018年3月26日	40,000	30,000 (10,000)	0.27	無担保社債	2023年3月24日

(注) 1. 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	265,000	185,000	0.839	—
1年内返済予定の長期借入金	111,394	107,524	0.733	—
1年内返済予定のリース債務	769	1,581	3.550	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	302,808	246,360	0.731	2021年～2026年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	2,066	5,463	2.852	2021年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	682,038	545,928	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定は以下の通りである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	102,278	70,576	42,436	17,686
リース債務	1,249	839	859	881

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	15,034	27,848	11,284	21,996	9,602
役員退職慰労引当金	28,228	—	937	—	27,290

- (注) 賞与引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、支給実績額との差額の戻入によるものである。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	109
預金	
当座預金	100,032
普通預金	17,931
定期預金	6,000
小計	123,964
合計	124,073

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
サンデンＡＣ(株)	557,369
その他	140
合計	557,509

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
654,602	3,306,700	3,403,793	557,509	85.93	67.08

(注) 上記金額には消費税等が含まれている。

ハ. 製品

品目	金額 (千円)
コンプレッサ部品	64,673
その他	10,196
合計	74,870

ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
コンプレッサ部品	85,625
その他	3,650
計	89,275
貯蔵品	
コンプレッサ部品	17,837
計	17,837
合計	107,113

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
コンプレッサ部品	19,954
合計	19,954

ヘ. 未収入金

相手先	金額 (千円)
(有)武蔵野精機	165
その他	61
合計	226

② 負債の部

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
岩瀬産業(株)	11,350
(有)見田村製作所	10,523
(株)マエキ	4,254
(有)須永製作所	4,061
(株)大野木産業	2,880
その他	11,136
合計	44,205

期日別内訳

期日	金額 (千円)
2020年 4 月	11,069
5 月	10,762
6 月	9,589
7 月	7,981
8 月	4,803
合計	44,205

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
サンデン A C(株)	380,820
サミットスチール(株)	9,849
(有)見田村製作所	3,585
(有)田中製作所	2,806
日本梱包運輸倉庫(株)	2,026
その他	7,575
合計	406,663

ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
昭和シェル石油(株)	5,482
その他	1,173
合計	6,655

二. 退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	43,630
合計	43,630

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株未満券 100株券 500株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株式制度の定めなし
株式の名義書換え	
取扱場所	埼玉県本庄市沼和田948番地 旭産業株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報に掲載する
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第72期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）2019年12月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

旭産業株式会社

取締役会 御中

村田克也公認会計士事務所

埼玉県熊谷市

公 認 会 計 士

村田 克也

印

森山謙一公認会計士事務所

埼玉県さいたま市

公 認 会 計 士

森山 謙一

印

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。